

第25回定時株主総会その他の 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

事業年度	2024年10月1日から
（第25期）	2025年9月30日まで

株式会社カナミックネットワーク

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在、その基本方針に従って内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、原則として毎月開催し、監査役の出席のもと、経営に係る取締役の職務執行の監督を行う。
- b 取締役会は、独立した社外取締役を置き、取締役会の意思決定及び職務執行の適法性・妥当性を監督する機能を強化し、経営の健全性・透明性を確保する。
- c 取締役会は、「コンプライアンス規程」及び「倫理行動規範」を制定し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することを周知・徹底する。
- d 取締役会は、反社会的勢力との関係を断絶することを「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において定め、断固たる態度で反社会的勢力を排除する。
- e 業務運営に関する不正行為等を未然に防止し、法令等を遵守した業務運営の強化を図るため、別に定めた「内部通報に関する規程」に基づき、通報者の保護を重視した、ラインから独立した相談・通報窓口を設置する。
- f 監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、取締役会へ出席し、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求める。
- g 代表取締役直轄の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務が法令及び定款並びに諸規程等に基づき適正に行われているかを監査し、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行うとともに、その結果を取締役会及び監査役会へ報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 株主総会、取締役会の議事録、取締役の職務執行に係る重要な情報等は、法令及び「文書管理規程」に従い、定められた期間、適切に保存・管理する。

- b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役会は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、「リスク管理規程」に基づき、リスクの識別・分析・評価及び対応方針等の策定を行い、リスク管理体制の整備・強化に努める。
- b 重大なリスクが顕在化した場合は、別に定めた「危機管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。
- c 「個人情報保護規程」等に基づき、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役及び使用人による意思決定と業務執行に関して、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等により、権限と責任を明確にするとともに、組織間の適切な役割分担ができる体制を確保する。
- b 会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役をもって構成される経営会議を開催し、その協議を経て業務執行の決定を行う。
- c 役員から使用人に対して、経営方針が伝達され、使用人から取締役に重要な情報が適切に伝達される仕組みを整備する。
- d 取締役会は、中期経営計画及び毎年度の事業計画を策定し、経営目標を明確にするとともに、代表取締役以下業務執行取締役がその達成に向けて適切に職務を遂行しているか、定期的に報告を受け、その進捗状況を管理する。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、経営理念及び倫理行動規範により、グループ全体においてコンプライアンス体制を構築する。
- b 当社は「関係会社規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- c 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を、監査役補助者として任命するものとする。
 - b aの使用人については、会社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る当該使用人への指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び使用人は、業務執行の状況を監査役の求めに応じて報告する。
 - b 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告をする。
 - c 監査役へ報告した者が、不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報に関する規程」に定め、当該報告した者の保護を行う。
 - d 内部監査室は、内部監査の年度計画及び監査の実施状況（監査報告書）を監査役会にも報告する。また、監査役会は、必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査の実施や改善策の策定を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
 - b 監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき、会社が負担するものとする。
 - c 監査役は、定期的に会計監査人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高める。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長が委員長になり、内部統制委員会を設置している。財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を強化する。

⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。また、不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

b 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

i 「倫理行動規範」において、反社会的勢力に対する会社の態度を明文化し、全職員の行動指針としている。

ii 「反社会的勢力対策規程」や「反社会的勢力調査マニュアル」等の関係規程等を整備しており、反社会的勢力排除のための体制を構築している。

iii 取引先等について、反社会的勢力に関する確認を実施している。

iv 反社会的勢力の該当有無の調査に関しては、外部関係機関等から得た情報を収集し、反社会的勢力に該当するか判断している。

v 反社会的勢力からの不当な要求に備え、警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

a 業務執行の適正性を確保するための体制

毎月、定例の取締役会を開催し、各管掌役員から各部門の業務執行内容について報告を行い、その内容について確認、監督しております。さらに、取締役会において取締役全員による経営に関する幅広い情報交換を行っております。

b 監査役職務執行体制

監査役会で定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員の業務の執行状況について調査を実施しております。また、会計監査人と適宜、意見交換を行い、適正な監査を実施しているかを検証しております。

c 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため内部統制委員会を組織し、財務報告の適正性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価し、必要に応じてその見直しを行っております。

d コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

取締役及び使用人に対して、全社総会等を通して「倫理行動規範」を周知し、コンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、インサイダー取引防止のための研修等も実施しております。また、「危機管理規程」や「リスク管理規程」をもとに、各種危険に対するリスクを個別に認識し、その状況を常時把握、モニタリングしております。

e 現状において明らかになった課題・改善点

該当事項はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を取り入れた積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ではありますが、当面は配当性向30%以上を基準に配当額を決定する方針といたします。

当社の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては普通配当7円50銭を実施させていただく予定です。この結果、当期の年間配当金は1株につき7円50銭となる予定です。

~~~~~  
本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から  
2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |          |            |
|------------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 192,060 | 132,060 | 3,906,669 | △404,938 | 3,825,850  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  | －       | －       | △308,472  | －        | △308,472   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | －       | －       | 1,111,528 | －        | 1,111,528  |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | －       | －       | －         | －        | －          |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －       | 803,056   | －        | 803,056    |
| 当連結会計年度末残高                   | 192,060 | 132,060 | 4,709,726 | △404,938 | 4,628,907  |

|                              | その他の包括利益累計額  |                       | 純資産<br>合計 |
|------------------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                              | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 8,963        | 8,963                 | 3,834,813 |
| 当連結会計年度変動額                   |              |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  | －            | －                     | △308,472  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      | －            | －                     | 1,111,528 |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 11,433       | 11,433                | 11,433    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 11,433       | 11,433                | 814,490   |
| 当連結会計年度末残高                   | 20,396       | 20,396                | 4,649,304 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アーバンフィット  
株式会社 R u b y 開発  
康納美克（大連）科技有限公司  
THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD
- ・ 連結範囲の重要な変更 当連結会計年度からTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である康納美克（大連）科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社であるTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・ 商 品……………先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕 掛 品……………個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯 蔵 品……………最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産……………定額法を採用しております。ただし、2016年3月3  
(リース資産を除く) 1日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具につ  
いては定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～39年 |
| 車両運搬具     | 4年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～10年 |

- ロ 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用  
可能期間)

- ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ  
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込  
額を計上しております。

- ロ 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額  
のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォーム  
及びヘルスケアプラットフォームに関するサービスの提供(フィットネスジ  
ム施設の運営を含む)、システム開発に関する請負契約を提供してしま  
す。

- イ プラットフォームに関するサービス

プラットフォームに関するサービスは、顧客とのサービス利用契約に基づ  
いてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関す  
るサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務で  
あるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、  
収益を認識しております。システムや施設の利用率等については、契約期  
間に応じて利用環境を提供することで履行義務が充足されると判断し、一  
定期間にわたり収益を認識しております。

- ロ 請負契約

請負契約は、顧客との契約関係に基づく成果物の提供に対して履行義務を  
負っております。当該契約は、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転

することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しているため、その進捗率に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。なお、期間が短いものや、契約内容に重要性が乏しいと判断できるものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、１０年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産（のれんを含む）の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 996,612 千円

無形固定資産（のれんを含む） 1,457,274 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

671,197 千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式 (株)  | 48,132,000        | －                    | －                    | 48,132,000           |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式 (株)  | 674,706           | －                    | －                    | 674,706              |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2024年12月19日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 308,472千円
- ・ 1株当たりの配当額 6円50銭
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月20日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年12月18日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分の件につき期末配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ・ 配当金の総額 355,929千円
- ・ 1株当たりの配当額 7円50銭
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年12月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及びその他金銭債権である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金、社債及びリース債務は、M&A及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

##### b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                               | 連結貸借対照<br>表計上額 | 時価      | 差額      |
|-------------------------------|----------------|---------|---------|
| ① 敷金及び保証金                     | 217,789        | 142,793 | △74,996 |
| 資産計                           | 217,789        | 142,793 | △74,996 |
| ① 社債<br>(一年内償還予定の社債を含む)       | 15,000         | 14,795  | △204    |
| ② 長期借入金<br>(一年内返済予定の長期借入金を含む) | 580,437        | 570,176 | △10,260 |
| ③ リース債務<br>(一年内返済予定を含む)       | 62,241         | 61,108  | △1,132  |
| 負債計                           | 657,678        | 646,080 | △11,597 |

(※) 1. 現金及び預金、売掛金、契約資産、買掛金、未払金については、現金及び短期に決済される時価が帳簿価額に近似するものであるため、記載を省略してお

ります。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                              | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|------------------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 売掛金                          | 212,489 | —           | —            | —       |
| 長期貸付金<br>(一年以内回収予定の長期貸付金を含む) | 1,249   | 5,144       | 6,757        | 11,648  |
| 敷金及び保証金                      | 31,998  | —           | —            | 185,791 |
| 合計                           | 245,736 | 5,144       | 6,757        | 197,439 |

## 3. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| 社債    | 15,000  | —           | —            | —    |
| 長期借入金 | 274,428 | 306,009     | —            | —    |
| リース債務 | 15,039  | 47,201      | —            | —    |
| 合計    | 304,467 | 353,210     | —            | —    |

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

- ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。



② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

|           | 時価   |         |      |         |
|-----------|------|---------|------|---------|
|           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| ① 敷金及び保証金 | －    | 142,793 | －    | 142,793 |
| 資産計       | －    | 142,793 | －    | 142,793 |
| ① 社債      | －    | 14,795  | －    | 14,795  |
| ② 長期借入金   | －    | 570,176 | －    | 570,176 |
| ③ リース債務   | －    | 61,108  | －    | 61,108  |
| 負債計       | －    | 646,080 | －    | 646,080 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産 ① 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、合理的に見積りした敷金の返還予定表に基づき、国債等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債 ① 社債（一年内償還予定の社債を含む）

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 医療・介護<br>クラウドプ<br>ラットフォ<br>ーム事業 | 健康寿命延<br>伸事業 | ソリューシ<br>ョン開発事<br>業 | 連 結 計 算<br>書 類 計 上<br>額 |
|---------------|---------------------------------|--------------|---------------------|-------------------------|
| 売上高           |                                 |              |                     |                         |
| カナミッククラウドサービス | 2,997,067                       | －            | －                   | 2,997,067               |
| プラットフォームサービス  | 474,066                         | －            | －                   | 474,066                 |
| その他サービス       | 111,740                         | －            | －                   | 111,740                 |
| 健康寿命延伸サービス    | －                               | 1,187,551    | －                   | 1,187,551               |
| ソリューションサービス   | －                               | －            | 730,360             | 730,360                 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,582,874                       | 1,187,551    | 730,360             | 5,500,786               |
| その他の収益        | －                               | －            | －                   | －                       |
| 外部顧客への売上高     | 3,582,874                       | 1,187,551    | 730,360             | 5,500,786               |

### (2)収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

|               |            |
|---------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 212,489 千円 |
| 契約資産          | 2,248 千円   |
| 契約負債          | 290,087 千円 |

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、予想される契約期間が1年を超える未充足の履行義務の残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 97円97銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 23円42銭 |

## 9. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2024年10月29日開催の取締役会において、THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD（本社：シンガポール）の株式を取得し完全子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年11月29日付で全株式を取得しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD

事業の内容 ITコンサルティング事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD（以下、「TWM社」）は、シンガポールのITコンサルティング企業です。TWM社は、シンガポール国内の多くの企業に対し、主に、販売管理や在庫管理、会計管理などのバックエンドシステムの導入コンサルティングとメンテナンスサービスを提供しております。TWM社のバックエンドシステムと、当社グループが保有するフロントエンドシステムの開発力を組み合わせることで、TWM社の顧客をはじめとするシンガポールの企業に、総合的なITシステムを提供することが可能となります。また、TWM社の顧客のなかには、介護事業や医療クリニックを手掛けている企業も複数あり、TWM社の顧客群は、当社がヘルスケア・ヘルステック企業として更なる付加価値の高いサービスを提供する上で大きな推進力になると判断しております。またシンガポールを拠点にASEAN諸国をはじめとした東南アジアへの展開も見込んでおります。

##### ③ 企業結合日

2024年11月29日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

##### ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称 THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD

##### ⑥ 取得した議決権比率 100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得することによるものです。

#### (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2025年1月1日から2025年9月30日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,000,000SGD（約565,850千円）

取得原価 5,000,000SGD（約565,850千円）

参考：換算レート 1SGD=113.17円（2024年11月29日現在）

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 45,782千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん 413,456千円

② 発生原因

主としてTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDがITコンサルティングを展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 237,524千円 |
| 固定資産 | 1,897千円   |
| 資産合計 | 239,421千円 |
| 流動負債 | 70,143千円  |
| 固定負債 | 184千円     |
| 負債合計 | 70,328千円  |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年10月 1 日から)  
(2025年 9 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |       |                     |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|-------|---------------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金 |                     |           |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高               | 192,060 | 132,060 | 132,060 | 220   | 4,056,425           | 4,056,645 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |       |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －       | －       | －     | △308,472            | △308,472  |
| 当 期 純 利 益               | －       | －       | －       | －     | 1,065,375           | 1,065,375 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －       | －     | －                   | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | －       | －     | 756,902             | 756,902   |
| 当 期 末 残 高               | 192,060 | 132,060 | 132,060 | 220   | 4,813,328           | 4,813,548 |

|                         | 株主資本     |           | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高               | △404,938 | 3,975,827 | 3,975,827 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －        | △308,472  | △308,472  |
| 当 期 純 利 益               | －        | 1,065,375 | 1,065,375 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －        | －         | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －        | 756,902   | 756,902   |
| 当 期 末 残 高               | △404,938 | 4,732,730 | 4,732,730 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 関係会社株式 ……移動平均法による原価法
- ・ 関係会社出資金 ……移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

- ・ 仕 掛 品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯 蔵 品 ……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 10年～15年 |
| 車両運搬具     | 4年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年   |

- ② 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォームの提供及びヘルスケアプラットフォームの提供等に関連するサービスを提供し



ております。これらのプラットフォームに関するサービスは、顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関するサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務であるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。システムや施設の利用料等については、契約期間に応じて利用環境を提供することで履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 1 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |            |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 87,040 千円  |
| 無形固定資産 | 662,426 千円 |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 2 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |              |
|--------|--------------|
| 関係会社株式 | 1,382,132 千円 |
|--------|--------------|

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の期末日における実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には減損処理を行うこととしております。回復の可能性については、対象となる関係会社の事業計画等に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。また、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額               | 312,081千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く） |           |
| 短期金銭債権                           | 3,516 千円  |
| 長期金銭債権                           | － 千円      |
| 短期金銭債務                           | 18,474 千円 |
| 長期金銭債務                           | － 千円      |

(3) 保証債務

株式会社アーバンフィットを被保証人として、不動産賃貸借契約10件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額総額19,291千円、契約残存期間1年未満から20年）、社債に対する債務保証（債務残高15,000千円）を行っております。

株式会社R u b y 開発を被保証人として、金銭消費貸借契約に対する債務保証（債務残高30,012千円）を行っております。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |            |
|------------|------------|
| 営業取引による取引高 | 144,275 千円 |
|------------|------------|

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 32,215 千円 |
|-----------------|-----------|

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 674,706 | －  | －  | 674,706 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 賞与引当金  | 11,023千円  |
| 貸倒引当金  | 7,057 //  |
| 未払費用   | 1,664 //  |
| 未払事業税  | 13,479 // |
| 減価償却費  | 385 //    |
| 資産除去債務 | 8,579 //  |
| その他    | 6,605 //  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 48,795千円 |
|----------|----------|

### 繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △370千円 |
|-----------------|--------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金負債合計 | △370千円 |
|----------|--------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 48,424千円 |
|----------|----------|

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                       | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係            | 取引内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目                        | 期末残高<br>(千円)   |
|-----|------------------------------|----------------|----------------------|------------|--------------|---------------------------|----------------|
| 子会社 | 株式会社アーバンフィット                 | 直接100%         |                      | 資金の貸付(注)1  | 250,000      |                           |                |
|     |                              |                | 資金援助                 | 資金の回収(注)1  | 254,166      |                           |                |
|     |                              |                | 債務保証                 | 利息の受取(注)1  | 8,215        | 一年内回収予定の<br>関係会社<br>長期貸付金 | 300,000        |
|     |                              |                | システム開発業務受託           | 債務保証(注)2   | 34,291       | 関係会社<br>長期貸付金             | 590,833        |
|     |                              |                | 機器のレンタル              | システム開発(注)3 | 8,580        | 売掛金                       | 786            |
|     |                              |                | 役員の兼任                | 機器レンタル(注)3 | 837          | その他流動資産                   | 1,630          |
|     |                              |                | 社員出向                 | 経営指導料      | 12,000       |                           |                |
|     |                              |                |                      |            |              |                           |                |
| 子会社 | 株式会社Ruby開発                   | 直接100%         | 債務保証                 | 債務保証(注)2   | 30,012       | 未収入金                      | 1,100          |
|     |                              |                | システム開発業務委託           | システム開発(注)3 | 38,432       | 買掛金                       | 5,967          |
|     |                              |                | 役員の兼任                | 経営指導料      | 12,000       | 未払金                       | 3,579          |
| 子会社 | 康納美克(大連)科技有限公司               | 直接100%         | システム開発業務の委託<br>役員の兼任 | システム開発(注)3 | 96,425       | 買掛金<br>未払金                | 2,959<br>5,968 |
| 子会社 | THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD | 直接100%         | 役員の兼任                | —          | —            | —                         | —              |



- (注) 1. 資金の貸付は市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 債務保証は不動産賃貸契約、社債・借入金に対する保証となります。
3. システム開発、機器レンタルの取引金額については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)収益及び費用の計上基準」  
に記載のとおりであります。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 99円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円45銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。